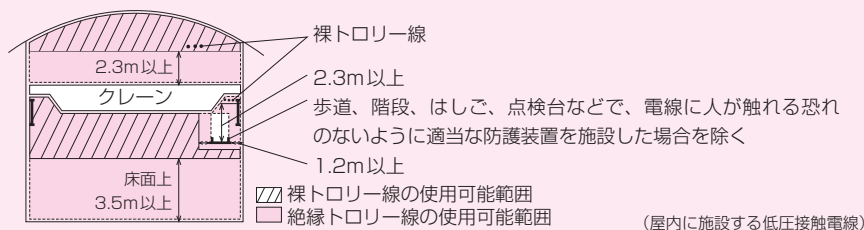


セグラ[®]の関連法規

低圧接触電線に係る電気設備技術基準

● 関連条項 第173条…低圧接触電線の施設
第189条…遊戯用電車の施設

場所	項目	碍子引き工事（剛体トローリー、裸トローリーなど）		絶縁トローリー工事（セグラ）			
		展開した場所	点検できる隠蔽場所				
屋内	床面上の高さ	3.5m以上		展開した場所または点検できる隠蔽場所に施設すること 同上			
	建造物との離隔距離	上方において	2.3m以上				
		側方において	1.2m以上				
	電線の太さ	使用電圧300V以下の場合	直径3.2mmの硬銅線または、これと同等以上の強さのあるもので断面積が8mm ² 以上のもの		断面積が28mm ² 以上の銅、亜鉛めっき銅など（JIS C 3711）		
		使用電圧 300V を超える場合	直径6mmの硬銅線または、これと同等以上の強さのあるもので断面積が28mm ² 以上のもの				
	支持点の構造	各支持点において堅ろうに固定して施設するものを除き、その両端を耐張碍子装置により堅ろうに引き留めること		各支持点において堅ろうに固定して施設する			
	支持点の距離	水平配列で28cm以上または、その他の配列で40cm以上の電線相互間の距離の場合	12m以下	たわみ難い導体を使用すること（例、剛体トローリー）	断面積500mm ² 未満の場合	2m以下 ^{※1}	
		上記以外および剛体トローリーの場合	6m以下	断面積1cm ² 以上	2.5m以下	断面積1cm ² 未満	1.5m以下
	電線相互の間隔	水平配列の場合	14cm以上	12cm以上			
		上記以外の場合	20cm以上				
	断面積1cm ² 未満で支持間隔1.5m以下	6cm以上					
	断面積1cm ² 以上で支持間隔2.5m以下	6cm以上					
	使用電圧150V以下で乾燥した場所において、支持間隔0.5m以下、かつ定格60A以下の過電流遮断器をつけるとき	3cm以上					
造営材との離隔距離	湿気が多い場所または水気のある場所	4.5cm以上	4.5cm以上		接触しないこと		
	その他の場所	2.5cm以上					
他の配線・配管との離隔距離	30cm以上		30cm以上		10cm以上		
碍子の構造	絶縁強化木または絶縁性、難燃性および耐水性のあるもの						
屋側、または屋外	床面上の高さ	屋内に準ずる		全般にわたり、屋内に施設する場合に準ずるほか、絶縁トローリー線に水が侵入してたまらないように施設しなければならない。 ダクト内その他の隠蔽場所に施設するときは、当該隠蔽場所は点検でき、かつ水がたまらないように施設したものでなければならない。			
	建造物との離隔距離	同上					
	電線の太さ	同上					
	支持点の構造	同上					
	支持点の距離	同上					
	電線相互の間隔	水平配列の場合	14cm以上				
		上記以外の場合	20cm以上				
	断面積1cm ² 未満で支持間隔1.5m以下	6cm以上 ^{※2}					
	断面積1cm ² 以上で支持間隔2.5m以下	6cm以上 ^{※2}					
	※2.雨露にさらされる場所では12cm以上						
造営材との離隔距離	4.5cm以上		4.5cm以上				
共通	開閉器および過電流遮断器	低圧接触電流に電気を供給するための回路には、専用の開閉器および過電流遮断器を施設しなければならない。 開閉器は低圧接触電線に近い箇所において容易に開閉できること。 過電流遮断器は各極（多線式電路の中性極を除く）に施設すること。					



セグラ